

## 令和6年度訪問看護体験型研修実施要領

### 1 目的

訪問看護ステーションに出向き訪問看護を体験することによって、訪問看護への理解、就業意欲の向上、訪問看護技術の向上を図ることによって、訪問看護人材の確保・育成に資する。

### 2 実施主体

公益社団法人青森県看護協会 青森県訪問看護総合支援センター

### 3 実施期間

令和6年7月～令和6年11月（申込期間：令和6年6月～10月末）

### 4 研修内容・対象者

研修内容は、研修受講者の目的に応じて、オリエンテーション・同行訪問・振り返りを行う。

Aコース：入門研修（1日間）

対 象：訪問看護に興味関心がある医療・福祉従事者または医療・福祉従事者を目指す学生等

Bコース：インターンシップ研修（1日間）

対 象：看護学生等、就業を検討している看護職

Cコース：訪問看護実践研修（1日～5日間）

対 象：訪問看護実践を習得したい看護職

### 5 研修申込

- ・研修を希望する前月の15日までに申し込みをすること。
- ・所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、FAXにて申し込みをすること。

### 6 実施方法

- ・研修実施にあたり研修に協力可能な訪問看護ステーションを募集する。
- ・研修は研修協力施設として登録された訪問看護ステーションにて行う。

### 7 費用

- ・研修受講者の参加費用は無料とする。
- ・協カステーションへの謝金は1人1日につき12,000円を支払うこととする。

### 8 実施報告

- ・研修参加者は研修後速やかに「研修実施報告書」をセンターに返送すること。

### 9 その他

- ・この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に協議し、定めることとする。

### 附則

この要領は、令和6年4月3日より施行する。